



平成 23 年 10 月 24 日

各 位

会 社 名 川崎近海汽船株式会社
代表者名 代表取締役社長 石井繁礼
(コード番号：9179 東証第二部)
問合せ先 取締役経営企画部長 友井彰彦
(電話番号 03-3592-5816)

連結子会社の吸収合併（簡易合併・略式合併）に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 10 月 24 日開催の取締役会において、下記のとおり当社子会社である新洋興産株式会社を吸収合併することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 合併の目的

当社グループのより一層の経営資源の集中と運営の効率化を目的として、同社を吸収合併することといたしました。

2. 合併の要旨

(1)合併の日程

合併契約承認取締役会 平成 23 年 10 月 24 日

合併契約書の締結 平成 23 年 10 月 24 日

合併契約承認株主総会 開催致しません。(注)

(注) 本合併は、当社は会社法第 796 条第 3 項の規定に基づく簡易合併、また新洋興産株式会社は会社法第 784 条第 1 項の規定に基づく略式合併の要件を満たすため、共に株主総会の承認を得ることなく行います。

合併予定日（効力発生日）平成 24 年 1 月 1 日

(2)合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、新洋興産株式会社は解散いたします。

(3)合併に係る割当ての内容

新洋興産株式会社は当社の完全子会社であるため、本合併による新株式の発行、資本金の増加はありません。

(4)合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

新洋興産株式会社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 合併当事会社の概要

商 号	川崎近海汽船株式会社 (合併会社) 平成 23 年 3 月 31 日現在	新洋興産株式会社 (被合併会社) 平成 22 年 12 月 31 日現在
事 業 内 容	海運業	船舶貸渡業
設 立 年 月 日	昭和 41 年 4 月 30 日	昭和 62 年 4 月 18 日
本 店 所 在 地	東京都千代田区霞が関一丁目 4 番 2 号	東京都千代田区霞が関一丁目 4 番 2 号
代 表 者	代表取締役 石井繁礼	代表取締役 杉本利文
資 本 金	2,368,650 千円	35,000 千円
発行済株式総数	29,525,000 株	700 株
純 資 産	20,057,727 千円	45,066 千円
総 資 産	31,368,777 千円	110,169 千円
決 算 期	3 月	12 月
大株主及び持株比率	川崎汽船株式会社 47.82% 東京海上日動火災保険(株) 6.27% 株式会社損害保険ジャパン 3.68% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 3.28% 三井住友海上火災保険株式会社 2.91%	川崎近海汽船株式会社 100%

4. 合併後の状況

- (1)商 号 川崎近海汽船株式会社
(2)主な事業内容 海運業
(3)本店所在地 東京都千代田区霞が関一丁目 4 番 2 号
(4)代 表 者 石井 繁礼
(5)資 本 金 2,368,650 千円 (合併による資本金の増加はありません)
(6)決 算 期 3 月末日

5. 業績に与える影響

新洋興産株式会社は当社の連結子会社であることから、本合併による平成 24 年 3 月期の当社連結業績に与える影響はありません。

以上